

知事室

「お出かけ知事室～ともに未来を語る会～」 in 大津町を開催します

●問い合わせ 県知事公室 広報課 ☎096(333)2026



令 和8年熊本地震により延期して
ました「お出かけ知事室」ともに
未来を語る会」 in 大津町を開催します。
県では、知事が県内市町村に伺い、県
民の皆さんからの意見をお聴きし、県の
政策へ速やかにつながるための取り組み
を行っています。

●日時 12月16日(水)
午後6時～8時まで

●場所 町生涯学習センター
2階 大会議室

●留意事項
・今回、新たに知事との対話を希望する人は、お問い合わせください(町在住の人に限りです)。
・小学生以下は保護者同伴での参加をお願いします。
・傍聴のみを希望する人は申込不要です(居住地不問、発言はお控えください)。

運動会

「秋のわくわく運動会 in 児童館」を開催します

●問い合わせ 町人権啓発福祉センター児童館 ☎096(292)9777



今 年も、児童館運動会を開催します。
年齢を問わず、どなたでも参加できます。ぜひ、お気軽におこしくください。

●日時 11月14日(土)
午前9時受付 9時30分開会

●場所 児童館 運動場
(雨天時)人権啓発福祉センター
大会議室

●駐車場 ※規模を縮小して開催
隣保館側駐車場
隣保館児童公園

●参加対象 どなたでも参加可能
※未就学児は保護者同伴

●内容 かけっこ、玉入れなど
※参加者に合わせて行います。

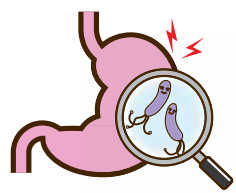
●申込方法 電話または申込フォーム
●申込期限 11月10日(火)

●留意事項
・事業所など団体での参加は児童館までご相談ください。
・保護者が付き添いをする場合は、予約時にお知らせください。

抗体検査

医療機関でのピロリ菌抗体検査は11月まで

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係(子育て・健診センター内) ☎096(294)1075



ピ ロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)は細菌の一種で、感染していると胃がんなどの病気を発症する原因となることがあります。血液や尿検査でピロリ菌感染の有無を調べることができます。

●対象者
40歳以上(年度末年齢)の町に住民票がある人。ただし、次の①～④のいずれかに該当する人は対象外です。
①明らかに上部消化器症状があり、胃か十二指腸の疾患が強く疑われる人
②食道、胃か十二指腸の疾患で治療中の人
③胃か十二指腸の手術歴がある人
④過去にピロリ菌の検査や除菌をしたことがある人

●自己負担 1,000円

●検査受診期限 11月30日(月)

●検査の流れや指定医療機関
上の二次元コードからご確認ください。
か、お問い合わせください。

解体撤去

令和8年熊本地震で被災した家屋などの解体・撤去の申請を受け付けます

●問い合わせ 役場環境保全課 環境保全係 ☎096(293)3113



個 人が所有する家屋など、もしくは中小企業者が所有する事業所などで、「半壊」以上の被害を受けたものについて、所有者からの申請に基づき、町が所有者に代わって解体・撤去を行います。

●対象となる人
・り災証明書などで「半壊」以上の被害と判定された家屋などの所有者
・令和8年7月28日時点で、当該家屋などの所有者である人

●申請受付期限・時間
・受付期限…12月18日(金)まで
(土日祝日を除く)
・受付時間…午前8時30分～午後4時30分

●相談・申請時の注意
・被害認定を受ける前に独自で解体・撤去された物件は、対象外となりますので、ご注意ください。
・非住家(空き家、農業用の納屋、事業所など)については、窓口でご相談いただいた後、調査員による現地調査を行います。
・公費解体の対象になるかどうかのご確認やご不明な点については、問い合わせください。

義援金

令和8年熊本地震の義援金第1次配分および罹災証明書の申請期限

●問い合わせ 義援金について 役場福祉課 福祉係 ☎096(293)3510
罹災証明書について 役場防災交通課 防災消防係 ☎096(285)5006



【義援金】
熊本地震による被害に関し、日本赤十字社、共同募金会および熊本県に寄せいただいた義援金を対象者に配分します。

●配分対象被害および配分額
①人的被害(1人あたりの配分額)
・死亡者…1,000,000円
・重傷者…100,000円
②住家被害(1世帯あたりの配分額)
・全壊…1,000,000円
・大規模半壊…750,000円
・中規模半壊…500,000円
・半壊…300,000円
・準半壊…100,000円
・一部損壊…50,000円

●必要書類
・請求書
・世帯主の通帳の写し

●請求方法
対象者には町福祉課から順次通知文を送付しますので、ご確認ください。

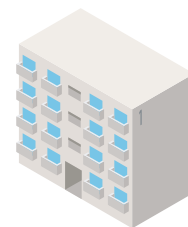
【罹災証明書の申請期限について】
●申請受付期限 11月30日(月)
●申請方法 役場防災交通課窓口またはオンライン申請

●期限後の例外措置
長期入院や遠方への避難など、やむを得ない事情で期限内に申請できない場合は、期限後も個別に相談を受け付けます。

募集

町営住宅の入居者を募集します

●問い合わせ 役場都市計画課 住宅係 ☎096(293)8802



●募集
矢護川団地
1戸(平成6年度建築) 4K
平川天神団地
1戸(昭和61年度建築) 3LDK

●申込資格
・町に住所または勤務先がある
・単身世帯ではない
・住宅に困窮している
・持ち家がない
・税金などの未納がない
・所得基準(入居希望者全員の合計所得で算出したもの)が月額158,000円以下
※現在、公営住宅に入居している人は申し込みできません。
※令和8年度から、住宅困窮度の高い世帯は、抽選時の優遇措置運用をおこなっています。

●申込期間
11月16日(月)～20日(金)
※申し込みを希望する人は、事前に住宅係にご相談ください。

【随時募集】
あけぼの団地は随時申し込みを受け付けています。単身入居でもありますが一定の要件があります。